

労働者派遣法に基づくマージン率の公開

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、マージン率について公開致します。

令和 04 年度

会社名	システムエース株式会社
所在地	〒804-0092 北九州市戸畑区小芝 3 丁目 8-22
派遣労働者の数	6 人
派遣先の数	4 社
労働者派遣料金 ①	28,540 円 (1 日 8 時間当たりの平均)
派遣期間中の派遣労働者の賃金 ②	18,150 円 (1 日 8 時間当たりの平均)
マージン率 (①-②) ÷ ①	36.40%

教育訓練に関する事項

社会人としての常識、マナー教育・作業手順に関する教育・派遣労働者として働くことについて・システム開発を行ううえでの必要な知識教育・作業時の体調の管理・等

その他労働派遣事業の業務に関し参考となる事項

- (1) 派遣労働者の賃金には有給休暇取得時の賃金を含みます。
- (2) マージン率の中には会社が負担する社会保険料・健康診断費用
教育研修費用・福利厚生費用を含みます。